

「国民の司法」を育てる300人委員会

2006年の日本と司法～信頼できる社会のために～

発足シンポジウム・式次第

日 時 6月24日(土) 15時～17時30分程度
会 場 キャピトル東急ホテル地下2階宴会場「竹の間」

15時00分 開会・主催者挨拶「私たちは何をめざすのか」(300人委員会 福川伸次会長)

15時10分～17時30分

討論「司法を国民のものとするために～審議会意見書5年目の検証と課題」

(討論進行: 曾根泰教 慶応義塾大学教授)

(1) 主催者からの問題提起 ※別紙参照

(300人委員会 須網隆夫事務局長)

(2) 利用者である国民各界からの意見(各3分以内)

小島 邦夫	経済同友会副代表幹事・専務理事
高木 剛	連合会長
兵頭 美代子	主婦連合会会長
増田 寛也	岩手県知事
石田 芳弘	犬山市長
福嶋 浩彦	我孫子市長
日和佐 信子	雪印乳業社外取締役・前全国消費者団体連絡会事務局長
木全 ミツ	女子教育奨励会理事長
臼井 純子	富士通総研取締役
田岡 直博	弁護士・宮古ひまわり基金法律事務所
藤川 忠宏	中央大学法科大学院生・元日本経済新聞論説委員

(3) 政府・与党、法曹界、教育関係者の側からの意見(各3分以内)

保岡 興治	自民党・司法制度調査会顧問
佐藤 幸治	元司法制度改革審議会長・元司法制度改革推進本部顧問会議座長
倉吉 敬	法務省大臣官房司法法制部長
平山 正剛	日弁連会長
山本 幸助	日本商事仲裁協会理事長
宮澤 節生	大宮法科大学院大学教授

(4) 会場全体での双方向の討論(約1時間)

17時30分 決議文採択・閉会

「国民の司法」を育てる３００人委員会

発足シンポジウム決議文

本日のシンポジウムにおいて、私たちは、公正で透明な責任ある社会、信頼できる社会を実現するためには、これまで進められてきた諸々の司法制度改革を育て、定着させ、活用していく国民的なネットワークの形成が今まさに求められていることを確認した。そして、司法制度改革が未だ道半ばにあることを再確認し、国民一人ひとりが主役となって、新しい社会を切り開いていくための国民的な運動が必要であるとの決意を新たにした。

このような認識のもと、私たちは、本日の実りある討論を糧にしつつ、次の５点を目標に掲げ、当面の活動を進めることをここに決議する。

1. 私たちは、司法制度改革審議会意見書５周年にあたり、審議会意見書に基づいてこれまで進められてきた諸々の司法制度改革について、利用者である国民の立場から総括的な検証・評価を行ない、これを出発点として今後の改革のあるべき姿や残された課題について提言を行ない、国民的な議論を喚起する。
2. 私たちは、国民一人ひとりが統治主体としての自覚を持ち、法の本質や社会のルールを尊重し、それぞれの生活や仕事の現場において「自律的統治」の意識を確立するよう、法教育のあり方を含め、倫理意識を醸成する国民的な議論を促進する。
3. 私たちは、自律的で個性豊かな信頼感あふれる地域社会を形成するため、自治体や各地域の教育機関、法曹関係者とともに地方分権時代の司法のあるべき姿や、人々の生活の営みや自治の現場における法律家の役割について検討し、モデルとなるような先駆的な取り組みを全国に紹介し、広く議論を喚起する。
4. 私たちは、名実ともに、「国民の司法」を実現するため、政府の取り組みを支援し、さらに促進するための活動を行なうとともに、関係各方面に呼びかけ、各界がより一層緊密な連携のもとに改革を進めるための環境整備に努める。
5. 私たちは、司法を国民のものとするための全国的な運動をめざして、志を同じくする国民各界各層に働きかけ、３００人委員会を５００人委員会、千人委員会へと発展させていく決意である。その際、とりわけ、地域を担う自治体関係者や次の時代を担う若い世代、国民の半数を占める女性、そして、司法へのアクセスが十分でなかった方々に参加を働きかけていくこととする。

平成１８年６月２４日

「国民の司法」を育てる３００人委員会・発足シンポジウム